

## 西東京市胸部健診業務委託 プロポーザル競技実施要領

### 1 目的

この実施要領は、西東京市胸部健診の受託候補者を、公募型企画提案（プロポーザル）方式により、選定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 委託の概要

(1) 件名

西東京市胸部健診業務委託（単価契約）

(2) 委託内容

詳細は「西東京市胸部健診業務委託仕様書（案）」のとおり

(3) 委託金額上限額

12,987,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 履行期間

契約確定日の翌日から令和8年3月31日まで

ただし、事業実績の内容を精査の上、令和10年度までの契約を検討します。

### 3 参加資格

- (1) 西東京市において、健康増進法に基づくがん検診事業を実施するにあたり、そのための手法及びスタッフ等を有している事業者で、かつ類似事業について一定の実施実績のある事業者で、次に掲げる要件を満たす者とする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定のいずれにも該当しないこと。
- (3) 直近3年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 申込時点において、西東京市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5) 西東京市の契約における暴力団排除措置要綱（平成28年4月1日施行）による入札参加排除措置を応募書類提出の際、現に受けていないこと。
- (6) 申込時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法の更生手続開始の決定、民事再生法の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 本事業において、公序良俗に反する事業又は特定の個人、政党若しくは宗教団体の支援を行おうとする者は、本プロポーザルへの参加は認めない。

#### 4 選定スケジュール

時期	内容
令和7年4月4日(金)～	募集要項の公表
同年4月11日(金)正午	質問書の提出締切
同年4月17日(木)	質問及び回答をホームページに公表
同年4月24日(木)正午	プロポーザル参加申込書の提出締切
同年5月2日(金)正午	企画提案書等の提出締切
同年5月12日(月)	第一次審査(書類審査)
同年5月14日(水)	第一次審査結果通知
同年5月20日(火)	第二次審査(プレゼンテーション)

#### 5 参加申込方法

- (1) 受付期間 4月4日(金)から4月24日(木) 正午まで(必着)
- (2) 提出書類 西東京市胸部健診業務委託プロポーザル参加申込書(様式1) 1点
- (3) 提出方法 電子メール
- (4) 提出先 健康福祉部 健康課 保健係 ( [kenkou@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:kenkou@city.nishitokyo.lg.jp) )  
\*件名は「【企業名】「西東京市胸部健診業務委託プロポーザル競技の参加」とすること。
- (5) 申込受理 原則として翌営業日に受理をメールにて送付します。

#### 6 質疑、回答

- (1) 受付期間 4月4日(金)から4月11日(金) 正午まで(必着)
- (2) 提出書類 質問書(4号様式) 1点
- (3) 提出方法 電子メール
- (4) 提出先 健康福祉部 健康課 保健係 ( [kenkou@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:kenkou@city.nishitokyo.lg.jp) )  
\*件名は「【企業名】「西東京市胸部健診業務委託プロポーザル競技の質疑」とすること。
- (5) 質疑への回答 4月17日(木)に全ての質問及びその回答を市ホームページで公表する。

#### 7 企画提案書等の提出

参加申込手続きをした事業者は、以下の書類を提出すること。

- (1) 提出期限 5月2日(金) 正午 必着
- (2) 提出書類

1	企画提案書等提出書(様式2)	1部
2	企画提案書(任意様式)	8部※
3	事業者 概要(様式3)	8部※
4	参考見積書兼単価内訳書(任意様式)	1部

※2・3については、社名記載ありのものを1部、社名記載なしのものを7部提出すること。

- (3) 提出方法 持参又は簡易書留郵便
- (4) 提出先 〒202-8555 西東京市中町1-5-1 西東京市役所保谷保健福祉総合センター  
4階 健康課

(5) 企画提案書作成時の注意事項

企画提案書は任意様式であるが、仕様書（案）及び選定評価基準を踏まえて、作成すること。

- ① 標題は、「西東京市胸部健診業務委託企画提案書」とする。
- ② 本提案書の記載にあたり、以下の内容について提案する。
  - ア 企業理念等、健診実施にあたっての基本方針
  - イ 類似事業の実施実績
  - ウ 健診実施に向けてのスケジュール調整
  - エ 円滑な健診運営にあたっての体制
  - オ 個人情報の取り扱いについて
  - カ ア～オ以外に本業務を遂行するため必要な提案

## 8 選考の流れ

(1) 第一次審査（書類選考） 5月12日（月）

審査基準に基づいて、申込事業者から提出された企画提案書、見積書等の審査を行い、上位2事業者をプレゼンテーションによる第二次審査対象事業者として選定する。なお、競技参加申込事業者が、1社の場合、一次及び二次審査は同日に開催することとする。

(2) 第一次審査結果通知 5月14日（水）

全申込者宛てに電子メールにて、結果通知を行う。

(3) 第二次審査 5月20日（火）

- ① 会場は、保谷保健福祉総合センター（西東京市中町1-5-1）とする。
- ② 企画提案書等の提出書類に基づき、次の通りプレゼンテーションを行う。
  - ア 持ち時間は1事業者につき、プレゼンテーション20分、質疑応答10分とし、本件の主担当者がプレゼンテーションを行うことを前提とする。
  - イ 入室できる人数は3名までとする。
  - ウ プロジェクター等の機材の使用は認めない。事業者のプレゼンテーション評価による点数に、第一次審査における当該事業者の点数を合算し、その点数が最も高い事業者を第1位受託候補者とする。ただし、第1位受託候補者と一定期間内に締結に至らない場合で、第2位受託候補者の点数が第1位受託候補者の点数の90%以上であるときは、第2位受託候補者を選定する。

(4) 第二次審査結果通知 5月21日（水）

5月21日（水）までに、電子メールにて通知するとともに、審査結果を市ホームページで公表する。

## 9 欠格事項

次に挙げる事項に該当する場合は、本プロポーザル競技を失格とします。

- (1) この要領に定める手続以外の方法により、市職員及び市関係者にプロポーザル競技に対する説明を求めた場合
- (2) 提出された見積書の見積額が、予算額を超過している場合
- (3) 提出方法及び提出期限に適合しない場合
- (4) 虚偽の内容が記載されている場合
- (5) 提出された書類が、仕様書に基づく提案となっていない場合

## 10 その他

- (1) 企画提案競技の参加に要する費用については、全て参加事業者の負担とする。
- (2) 提案された企画提案書等は返却しないこととする。
- (3) 参加申込書・企画提案書の提出は期限厳守とする。
- (4) 審査結果の問い合わせについては、一切回答しないこととする。
- (5) 質問、問合せは、緊急時の連絡を除き、電子メールより行う。
- (6) 企画提案の辞退する場合は、下記担当に連絡の上、参加辞退届（様式5）を提出する。

問合せ先

西東京市健康福祉部健康課保健係

担当 岡 電話 042-438-4037(直通)

アドレス [kenkou@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:kenkou@city.nishitokyo.lg.jp)